

平成14年度水道事業の決算報告

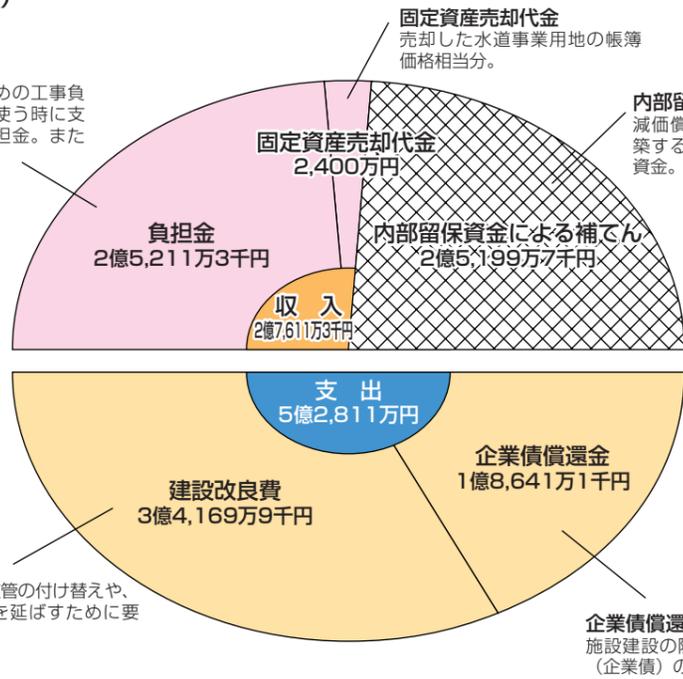
播磨町水道事業の平成14年度決算が認定されたのでお知らせします。▶問い合わせ 管理課 ☎0794 (35) 2379

資本的収支

(税込み)

負担金

建設または改良工事のための工事負担金や、新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金。また給水装置負担金など。



建設改良費
古くなった水道管の付け替えや、新しく水道管を延ばすために要した経費。

企業債償還金
施設建設の際に借りたお金(企業債)の元金返済分。

水道事業は独立採算性

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算性」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とはまったく違った運営形態となっています。

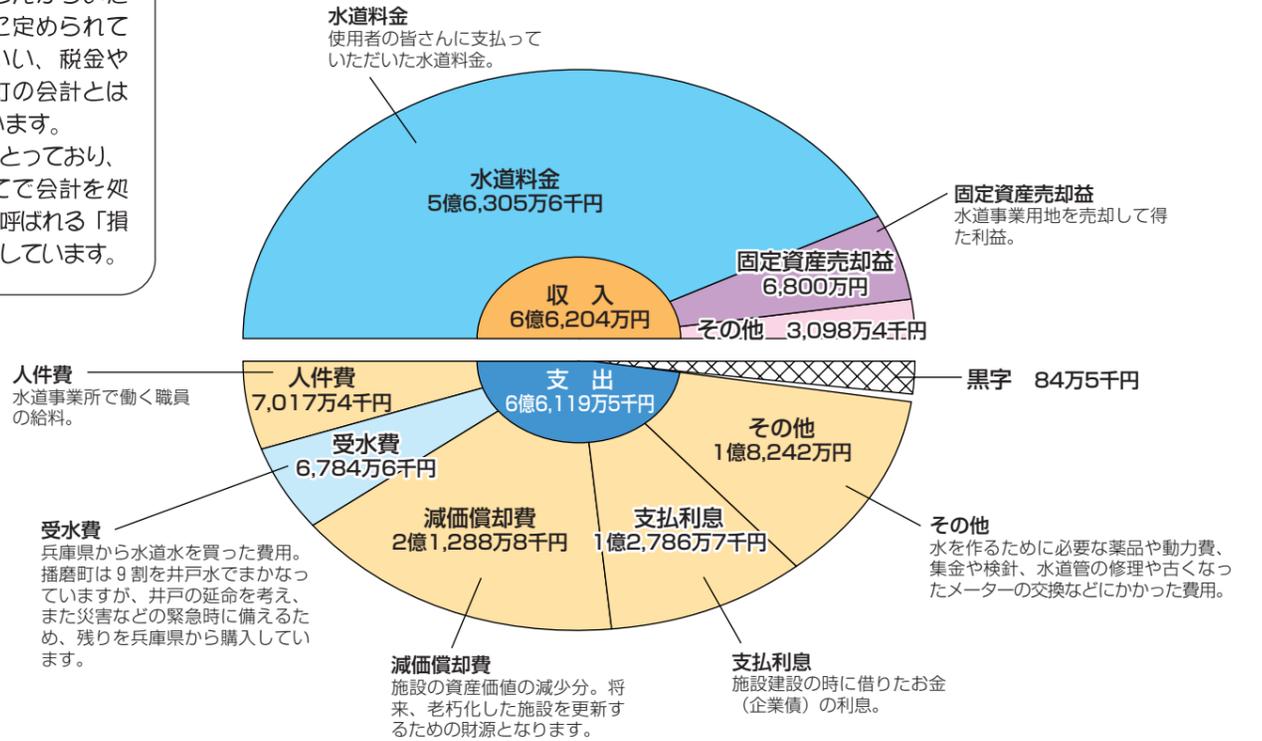
また、会計方式は企業会計方式をとっており、収益的収支と資本的収支の2本立てで会計を処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。



水道料金による収入と水をつくったり、家庭に送るための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支

収益的収支

(税抜き)



水道料金
使用者の皆さんに支払っていただいた水道料金。

固定資産売却益
水道事業用地を売却して得た利益。

人件費
水道事業所で働く職員の給料。

受水費
兵庫県から水道水を買った費用。播磨町は9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を考慮、また災害などの緊急時に備えるため、残りを兵庫県から購入しています。

減価償却費
施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります。

その他
水を作るために必要な薬品や動力費、集金や検針、水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用。

収益的収支の決算

収入の主なものは、皆さんからの水道料金で5億6,305万6千円(85.0%)、と水道事業用地を売却した利益6,800万円(10.3%)です。このうち水道料金収入は、景気の低迷や節水意識の高まりにより前年度に比べ、1,911万1千円減少しています。

支出の主なものは、減価償却費、2億1,288万8千円(32.2%)、施設を整備するために借入れたお金の利息である企業債利息、1億2,786万7千円(19.3%)、兵庫県から水道用水を買ったお金である受水費、6,784万6千円(10.3%)です。

減価償却費は、法律改正で耐用年数が見直されたことから前年度に比べ、1,157万3千円減少しています。また、企業債利息も1,336万2千円の減少でした。

この結果、前年度に比べ収入は全体で5,666万2千円の減少となりましたが、支出も全体で6,514万6千円の減少となったため、84万5千円の黒字となりました。しかしながら、本年度まであった水道事業用地売却による特別利益が来年度以降なくなり、今後は苦しい経営が予想されます。

資本的収支の決算

収入の主なものは、下水道工事などで支障となる水道管を移設する費用を、下水道特別会計などに負担してもらう「工事負担金」と、新しく水道を設置する方に負担してもらった加入分担金などを合わせた「負担金収入」が2億5,211万3千円(91.3%)です。

支出の主なものは、水道管の移設や取り替えの工事費である建設改良費、3億4,169万9千円(64.7%)、企業債などの元金償還金、1億8,641万1千円(35.3%)です。

この結果、収支は2億5,199万7千円の赤字となりましたが、この赤字は内部留保資金で補てんしました。

給水原価と供給原価

給水原価とは水1立方メートル(以下、m³)作るのに必要な費用のことで、平成14年度決算では160.46円となりました。

供給単価とは、皆さんからいただいている水道料金の1m³当たりの平均金額のことで、同決算では140.38円となり、給水原価との不足額が約20円生じました。

このように、平成14年度決算も厳しい状況であります。皆

播磨町水道事業の沿革

昭和30年ごろ	各地区ごとに組合営の水道で給水が開始。
同45年	新島が埋め立て造成されたこの地へ給水のため、町営水道が発足。
同47年	拡張工事により第2浄水場が完成。
同49年	海岸付近の水源井塩水化、急激な人口増加に伴う水需要の増大により上水道対策審議会が組織。
同50年	上水道創設事業の認可を受け、簡易水道を廃止。町全域を計画給水区域とする計画給水人口3万6千人、計画1日最大給水量2万2千m ³ 、計画目標年次昭和60年度とし、水源の開発、第3浄水場の建設、配水管の布設などの事業を実施。
同57年	第1回変更認可。計画人口4万5千人、計画1日最大給水量2万2千m ³ 、計画目標年次平成3年度として、事業実施。
平成7年	水源確保、施設などの拡充整備を目的に、第2回変更認可。計画目標年次平成22年、計画給水人口3万9,300人、計画1日最大給水量2万2千m ³ とし、その水源として自己水1万9千m ³ と兵庫県営用水供給事業よりの受水4千m ³ の計2万3千m ³ で事業を実施しています。

皆さんに安定して安全な水を供給するため、今後とも水源の確保と経営の合理化および経費の削減を図り適正な経営に努めます。

なお、詳しい財務諸表は播磨町のホームページに掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

上下水道部からのお知らせ

水道管の洗浄・排水管の清掃の訪問営業にはご注意ください

事例① 「町から来ました。水道管の止水栓はどこですか」と作業服姿で訪問、作業をして水道管の洗浄代金を請求された。

事例② 「地域で一斉に水道管の洗浄をすることになっている」といって、契約させられた。

事例①のように町などの公的機関からの訪問のように思わせる手口や、事例②のように地区で一斉に点検・清掃しているように話し、清掃が義務付けのように思わせて契約する手口がありますが、役場からご家庭の水道の水質検査を特定の業者に委託することはありません。

洗浄や清掃を依頼される場合は、費用や作業内容をよく確認してください。

契約や支払いでの相談は東播磨生活科学センターへ。

☎0794(24)0999